

第7日

平成23年9月7日（水）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、6日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、早朝より傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。私の今回の一般質問は、前回同様安心安全なまちづくり、それから人材育成に重点をおきまして一般質問をさせていただきますので、執行部におかれましては明確な答弁のほどをよろしくお願いいたします。以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、まず1番目の原子力発電についてでございますが、3・11の今回の東日本大震災における福島第一原発の事故から、日本は脱原発に向けてかじを切ってきているというふうに思われますけれども、まずは朝倉市の市長としてはどのような方向性をお考えになのか、脱原発なのか、それとも原発を推進していかれるのか、そのあたりの考え方について御享受を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今のお尋ねは市長として原子力発電所について脱原発なのか、原子力発電所を推進するのかというお尋ねであります。ただ、この問題については単純に脱原発だと、原発推進だということはなかなかいえない状況がございます。もちろんあの原発の福島の原発の事故を受けて、国民の大多数の皆さん方については今から先、原発を、原子力発電所を新たににつくることについては大いなる疑問を持っておるだろうし、できるだけ原子力発電から脱却をしなげきゃならんという気持ちは間違いなくあると思いますし、私もそのことについては同じような気持ちを持っております。

ただ、現実の問題を見てもみます場合に、原子力発電所をただ、じゃあ直ちに停止してどうなのかと、いわゆる特に九州だけを見てもみますと、九州の電力の総需要に閉める原子力発電の割合というのは40%であります。これは、日本全国の電力会社の中でも非常に高い割合を、原子力発電の割合が非常に高い地域だということがいえるだろうと思います。

じゃあ、これを直ちに脱原発ということで停止するということになりますと、経済活動そのものに大きな支障を来たすということになります。ですから、もちろん前提として将

来的にはいわゆるそういう方向に持っていかなきゃならんだろうというふうに思いますが、直ちに今やめるということになりますと、今国がそれぞれいわゆる原子力発電所のストレステストというものを実施しておりますし、その中でより安全性の検証ということ为国がやっております。そういったことをやりながら、一方で今ある原子力発電所の安全性というものを再度確認しながら、一方ではいわゆるそれにかわる電力、発電のあり方をどうしていくのかということ、昨日も出ましたけれども大きく分けていわゆる化石燃料を使った発電になるのか、あるいは自然エネルギーという形になるのか、化石燃料の場合はどうしても二酸化炭素の問題が、いわゆる環境の問題が出てまいります。

自然エネルギーになってまいりますと、昨日も申し上げましたとおり太陽光発電等については、日本は早くから高い技術を持っておりますけど、なかなかそれが欧米の国に比べて普及しなかった。ある意味そこにはいわゆる経済の問題が存在するわけです。ですから、そういったところを含めていわゆる技術の革新、あるいはコストを安くするという含めて今後日本の一つの方向性として、国がしっかりそういった方向、ただただ単に脱原発というのではなくて、それにかわるエネルギーはどうあるべきかというビジョンをきちっと出していくということが大事なことであろうと思っておりますし、私どもも一自治体の長として、国の施策について余りとやかく言えない状況でありますけれども、そういった必要なことは国にも要望していかなきゃならんだろうというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 市長の考え方は十分理解できました。私はまずすぐには言いませんが、やはり徐々に脱原発を進めたほうが良いというふうに考えております。それと、電力の自由化、これをもっともっと進めて原発に頼らない電力の供給をしていかねばならないというふうに考えております。

しかし、脱原発を早急に進めますと、原発関係の従事者とか、多くの方が職をなくして大パニックになるとも言われております。そのためにも、太陽光発電や風力、水力発電等の再生可能エネルギー産業をもっともっと奨励したり、業者の育成、補助金なども含めた業者の育成などもしていくことも必要と考えておりますけれども、これを産業として推進を今後、朝倉市としてはしていくお考えはございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる自然エネルギーについての話だと思っておりますが、朝倉市でそういったものに取り組む気持ちがあるかということのようであります。なかなか市独自でやっていくということは難しかろう。民間の企業等で、もちろんそこには一定の前提はございます。

例えば、昨日申し上げましたように風力発電は風力発電で問題がございます。水力についてはいろいろな問題があります。太陽光につきましては先ほど、昨日申し上げましたように今朝倉市の1つの方向として、新しく建設する公共的な建物、あるいは全面的な改築

をする建物については、いわゆる太陽光発電を設置しますという1つの基準をつくらせていただきました。

そういったことを含めて、必要なこと、できること側については市で当然やらなきゃならんと思っておりますし、あるいは民間等がそういった一定の条件をクリアするというところでお話が来れば、それは検討に値することだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） よくわかりますけれども、私やはりこれはピンチをチャンスに変えるいい時期ではないかと。せっかく今自然エネルギー、代替エネルギーのことを言われておりますので、ぜひ市としてももう少し研究していただいて、これで雇用を生むような、そのような政策をしていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に玄海原子力発電所の有事の際の対応についてでございますが、まず玄海原子力発電所からこの朝倉市役所、この地まで約77.1キロという非常に近い距離にあり、また玄海原発から、韓国の古里原発から玄海原発までが約200キロ、それから鹿児島島の川内原発から玄海原発までが約200キロという、非常に近い距離にあるのを最近私ネット等で調べましてわかりましたが、このような近いところに原発が幾つもあるというふうな状況の場合に、もし事故があった場合に朝倉市民をどう被曝から守るのか、そのあたりの手だて等がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 有事の際の対応についてでございますが、放射線災害対策につきましても、朝倉市地域防災計画、福岡県地域防災計画とも災害の想定といたしましては、放射線、同位元素等の放射性物質を取り扱う施設、病院等を考えられますが、その火災またその他の災害を想定しております。そのときの放出とか、運搬中の事故を想定したものでございまして、玄海原子力発電所の原子力災害を想定したものではありません。当然単独の市町村では対応は難しいので現在行っておりませんが、東日本大震災を受けまして国の防災計画、県の地域防災計画も見直しがなされております。それらの趣旨を踏まえまして、市としての必要な対策を講じたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 国の防災計画、県の防災計画等々の見直しがあるというふうなことでございますが、果たして国県の防災計画だけで本当によろしいのでしょうか。市民の皆さんは、相当不安を抱えているんじゃないかというふうに、私は考えております。

3つほど具体的な御質問をさせていただきたいんですが、私が心配するのはまず有事の際に対して1つ目なんですけれども、農業や畜産へ被曝の影響があるのではなかろうか、くるのではなかろうかと風向きも含めて、そのような被害が起こった場合にどのようにするのか。これは、国はその地域、個々の地域、県もですが個々の地域まで想定はできないと思うわけです。

それから、2つ目ですが被曝で一番怖いのは内部被曝というふうに言われておりますけれども、大人よりむしろ赤ちゃんや妊産婦の方に対する対応に関しましても、もっともっと情報を流し有事に備えないといけないというふうに考えております。それについてどう思うか。

それから、3つ目としてきのうもちよっと出ておりましたが、非常用飲料水や非常用食料の備蓄、これは水道ではだめだと思います。汚染されておりましたら水道では無理と思いますので、それと非常用食料の備蓄ですね、まだ3月から今でも非難の人たちがおられるような状況に対して、もしこれと同じ状況が朝倉市に起こった場合の対策、この3つについて具体的にお答えしていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますように、具体的なと言われますとなかなか難しい回答しかできません。単独の市町村ではなかなか難しい状況でございます。現在、福島のほうでも家畜の、今言われますように農業、畜産の被害とか、内部被曝、赤ちゃんなどの対応、備蓄、それぞれ対応がなされております。そういったことについては情報をきちんと私たちもつかんでおかなければいけないと考えております。早急にここで示すことは難しいかと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ですから、単独では無理無理と言われますけれども、市民は単独では無理なんていうようなことを聞くとどう思われるのでしょうか。

ですから、やはりここはぜひ想定外のことも起こるというふうなことで、もしあした起こったらどうするかぐらいの、やはり計画、最低限の何か計画もしくは備蓄、そのようなも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、福島第一原発では直線距離で200キロ以上離れた東京の浄水場で高濃度の放射線物質が検出され、首都圏では大騒ぎになりました。日本はどこも原発が近いと言われております。放射性物質は、遠心円状に広がるわけではなく、風向きで広がる方向が変わり、強い風に乗ればより遠いところまで吹き渡っていくという事実を想定、もしそのことも想定していないなら、早急に想定をして市民に開示すべきではというふうに考えておりますので、そのあたりもぜひこの原発の問題、本当市民の切実な問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、私の調べましたところ九電の原発、玄海原発の依存度なんですけど、約28%程度にもなり、東電よりも原子力依存度が高いというふうに言われております。また、1号機は稼動から約35年以上もたって、専門家は運転停止を訴えているというふうなことでございますけれども、この原子力発電に万一の事故が起きて発電能力が失われた場合でございますが、停電などの影響は帰宅難民の発生も含めて計り知れないというふうに言われて

おります。

そして、東日本大震災のときの首都圏では帰宅途中で、徒歩帰宅できる人は歩いてかえってほしいと、こんなことを言っておったというふうに記憶しておりますが、放射性物質が舞う中で徒歩帰宅なんていうようなことは、もう想像の域を超えているように私は思うわけでございます。もし、このような事態になったときの対応についてもどうすべきと考えておられますでしょうか。また、単独では無理というふうなことでしょうか。そのあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 鹿毛議員の御心配はよく理解はできます。もちろん朝倉市の行政として、当然そういった事故がもし起きた場合については、当然何らかの形できちっとした市民に対する対処をしてかなきゃならん。ただ、原子力の事故というのは、福島第一でもお分かりのように、ある一地域だけの問題じゃなくて、もっと広域にまたがる話なんです。ですから、例えば非常に専門的な知識も要します。

ですから申し上げているのは、朝倉市として何もしないという話ではなくて、その前に国県が今そういった専門的なものも含めて、起きた場合どうなのかということ、そして防災計画に載せようと。それを受けて、朝倉市としたきちっとしたものをつくりますという話で、単独では無理ということはそのとおりでありますけれども、ちょっとそこらあたりが何もしないという話ではございませんので、そこあたり御理解をいただきたいと思います。

ただ、一個別的な例えば帰宅中の問題をどうするか、農産物に対して被害どうするか等につきましても、恐らくそういった中で具体的な、どの程度具体的になるかわかりませんが、ある程度の一定のものが県あたりに明示されるでしょう。それを受けた中で、朝倉市としてどうすべきかということを引きちとさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 言っていられんことはよく理解できるんですが、市民の目線からいくとなかなかやっぱ不安があるんだろうなと、このあたりはですね。東京が200キロ、それから東京で200キロであれだけ混乱が起こったと。ここは77キロしかないと、玄海原発からですね。というふうな不安を、ぜひ解消していただくようにするためにも、私はこの前東京のほうで防災の日にちなんで避難訓練が大掛かりに行われておりましたけれども、朝倉市でもぜひ地震や原発事故を想定して避難訓練をやってほしいなというふうに思っておりますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 距離の問題でありますけれども、これこそ例えば200キロ離れたところにもそういった問題が起きたと、しかしもっと近いところでは起きてないという状況もあるわけです。これはそのときの自然状況、それは自然状況、風向きとか雨天か晴天

かという問題それも含めて、そこになるとよりじゃあやっぱり県とか、もうより広域の中で検証しないと、私ども一自治体ではなかなか検証ができないということですから、いわゆる県とか国が調査するのを待って、私どもとしてどう対処するかということを決めさせていただきたい。

避難訓練については、原子力災害を想定としてということになるのか、もっと身近と言ったらちょっと言い過ぎですけど、例えば私は先日台風12号で紀伊半島が大きな災害がございます。100人以上の方が死者あるいは行方不明になっておるとい状況です。あその地形を見てみますと、この朝倉市にも当てはまるんじゃないかなというふうな、非常に深く思います。それはどういうことかと申しますと、山間部が多い。ですから、いわゆるそれと川が、大きく河川を持っておる。ですから、いわゆる水害あるいは土砂災害といったより、両方とも危険性があるんですけど、そういったものを含めて避難訓練するのならやるべきだと思っておりますし、そういうことについては今後庁内で十分検討させていただきまして、前向きな形の中で対処をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 避難訓練については、ぜひ市長のお考え方で結構だと思いますし、またすばらしいと思います。それで、私のほうの地域の方もやはり水害が起こったらどっちに逃げたらええんやろうとかいうふうな不安を持ってある方もおられると思います。それと、今回の原発も原発でこげんなったらどうしたらいいちゃろうかというふうな不安を抱えているような声を多々聞きますので、ぜひそのあたりをやっていただければというふうに思っております。

今まで原発のことを話をしてきましたように、原発は非常に脅威であるというふうなことをぜひ認識をしていただいて、ぜひ国や九電に対しても、脱原発や市民の安全に対して朝倉市として意見を述べていくことが必要だと思われますけれども、市長そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 当然ですね、例えば原発の問題にしますと、実は中部市長会がございました。あの後にですね。その中で糸島の市長から、糸島は半径40キロ圏内に糸島市は全域が半径40キロ圏内に入るんだと。現在の基準では半径10キロと。その後20キロということになりましたけども、そのことに対しては特にあその場合は、西からの風が吹くんですね。ですから、ただ単に距離だけでは困るんだと、そういった自然影響もあわせてやって、ひとつの中部都市として県国にそのことについて申し入れをしてくれと、一緒にやってくれということで、一緒に私どももそのことについては国なり県なりにもっと広い範囲で、これはあくまでも糸島市がメインでしたけども、そういう形でもお願いをしておりますので、そのことについてはやっぱり必要なことについては九電なり、県なり、国なりに対して要望していくということについてはやぶさかではないというふう

に思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひほかの長崎のほうとかでもいろいろ国や九電とかに意見書とかを出しているようなのが出ておりますので、ぜひ朝倉市としても断固たる態度を示していただければというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次にあまぎ水の文化村についてでございますが、まず1番目の現在の利用者等の状況についてというふうなことで、それぞれのゾーンごとに利用者の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 現在の利用者数の状況についてです。このあまぎ水の文化村につきましては3つのゾーンを有しております。

平成22年度の年間入場者数で申しますと、県の施設でございますアクアカルチャーゾーンが約3万6,700人、それから市の施設でありますグリーンスポーツゾーンのグラウンド使用の申請者の合計のみで1万7,000人、その他よく家族連れでこの公園を利用されておりますが、そういった方はカウントされておられません。同じく市の施設であります水辺のふれあいゾーン、これはダムの上のほうにございますが、ここは無人なオープンな施設でございますので、入場者数の統計はございませんが先ほどの合計で申しますと合計5万3,700人となっております。実際はもっと多い数がある他の利用者でございます。また、両方の施設でカウントされる方がいらっしゃいますので、その分がどのくらいいらっしゃるかは調査はしておりません。

県施設のアクアカルチャーゾーンだけの入場者数としましては、オープン以来最高だった年がオープン2年目の平成6年度で10万5,000人、それから最低だった年が平成14年度で2万8,000人となっております。近年では、約3万5,000人から4万人程度の入場者数でほぼ横ばいで推移しております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） グリーンスポーツゾーンについては、いろんな大会等々もやっているんで利用者がある程度あるというふうなのはわかるんですが、アクアカルチャーゾーンの部分については、例えばウォータースクリーンとかももう故障して動かないとか、全然施設の意味を成してないというふうなことがあるんですけども、私の調べた資料では去年の1日平均が一番少ないときに1月で1日12人というふうなことが書かれた資料を持っているんですけども、これについて、このデータについてどのようなカウント方法なのか、ちょっと疑問があるんですが、そのあたりはどのようなカウントでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） アクアカルチャーゾーンにつきましては、冬はどうしても寒い関係でなかなか入場者は少ないというふうなのはございますが、夏場はせせらぎ館

の左右のウォーターパレットですね、そこらあたりで子どもさんと一緒に御家族で遊ばれる方が非常に多いというふうに聞いております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 課長、カウムの仕方よ。

○企画政策課長（秋穂修實君） 財団でございます水の文化村、財団のほうですね、事務所の方から見ながらカウムをしております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 信用していないわけではございませんが、あのあたりを通るとほとんどだれもいないというふうな現状なので、本当にこれだけの数字がいるのかなというふうに思ったものですから、そのあたり1回執行部の方も1回調査して見られるとどうかなというふうに思いましたので質問した次第です。

それでは、2番目の仕組み債などの運用詳細についてでございますが、まず今の仕組み債の現状と今後の運用益の見込みについてですが、このあたりどうなっているのか御享受をよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 仕組み債などの運用詳細についてということでございますが、まずあそこを管理しております財団法人あまぎ水の文化村は、福岡県と朝倉市の施設からなります両方の指定管理受託者として指定を受けております。

この財団が管理しております基金等につきましては、平成22年度末日で仕組み債が13億円、社債4億円、国債3億8,200万円を保有しております。その他、定期預金、普通預金で1億2,967万8,000円となっております。これらは長期的視野に立ちました財団の自主運営のための財源確保を目的として購入をしております。

平成14年度よりこれら仕組み債や国債の運用を行っておるわけですが、平成22年度までの運用益の合計、8年間の合計ですが仕組み債で3億800万円、年平均しますと3,420万円、それから国債での運用益の合計ですが5,800万円、年平均640万円、それから社債によります運用益が3,740万円、社債は16年度より購入しておりますので、年平均が530万円となっております。8年間の運用益の合計ですが、4億340万円となっております。今後につきましてということですが、世界情勢、国際情勢考えますとなかなかどうということは具体的には申し上げられないと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 6月議会でも実藤議員のほうから話がありまして、これが30年間ほかの使途に使えないというふうな仕組み債でございまして、その中でも私の調べたところによりますと、ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスですか、こちらのほうがもう運用益がゼロというふうになっているように思われますが、このときの想定が約1ドル120円で想定してあったときの購入でございまして、今はもう70円台になっておりますのでゼロになっているというふうな現状がございまして、このあたりにつきましても何らかの改善が



必要なんではなかろうかというふうに考えておりますけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 改善というお話ですが、御承知のとおりこの仕組み債は平成45年まで保有をするという、先ほども申しましたように長期的視野に立った財団の実施運営のための財源確保というのを目的として購入しておりますので、改善と申しますとその仕組み債をどういうふうにするかということなんでしょうけど、考え方としまして長期保有を目的としているということです。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もう購入したものについてはどうしようもできないわけですが、やはり時価総額が相当下がっているという現実も踏まえながら、次はこのような過ちはしないというふうなのを、ぜひ執行部の皆様も考えていただきたいなど。やはり市民は不安がっておると思います。このような現実を聞くと、どうしてこんなことしたんだろうというふうに思っていると思いますので、そのあたりをお含みおきをしていただければというふうに思っております。

それでは次に、公益法人等への移行についてでございますが、国の公益法人改革で平成25年11月までに現在の財団は審査を受けて、一般財団と公益財団に分かれなれないといけなくなるというふうなことでございますが、万が一、一般財団になると税制の優遇ができなくなり、結果的に解散に追い込まれる可能性が高いというふうに言われております。

しかし、公益財団になるには非常にハードルも高く、水の文化村は現在の状況で公益法人を目指しているというふうに言われておりますが、公益法人になれる方策はお持ちでしょうか。また、膨大な資料が要求されるというふうに聞いておりますけれども、間近に迫っている期日に間に合うのか、執行部の皆さんの御意見をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 公益法人等への移行についてということでございます。平成20年の12月に新公益法人制度の制定というのがございました。これに伴いまして、従来の公益法人は先ほど申されましたように、平成25年11月末日の移行期間の終了までに移行申請を行うという必要がございます。

この新公益法人制度につきましては、一般財団法人と公益財団法人に分かれるわけなんですけど、公益財団法人に認定されないと税の優遇措置等が受けられるという利点がございます。財団としましては、理事会での承認を得まして公益財団法人の認定申請を行う考えでございます。認定申請には財団より行うこととなりますが、市はこの構成団体の一つとして積極的に移行申請作業にかかわることとなります。

公益財団法人の認定を受けるためには、公益目的の事業を行うことが主たる目的となっているか、あるいは公益目的事業の比率が全体事業の2分の1以上の見込みであるかなど、

幾つか認定の基準がございます。今後の予定としましては、本年度中には県への申請を考えておりますが、申請後認定までにはかなりの時間を要するというふうに聞いております。修正なども必要となるということも考えて、早めに作業を現在進めているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） じゃあ、必ず一般財団ではなくて公益財団になっていくというふうにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） そのとおり公益財団法人の認定申請を行う予定でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） なったらなったでまたすごくハードルが高いと思われまして、私はちょっと3番に入っていきたいと思いますが、今までの答弁を受けてまた市民の声を多々聞いて思うのですけれども、まずせせらぎ館についてですが、県からの借金の償還も24年度中に終わるといふふうに聞いております。もうこのせせらぎ館についてですけれども、もう初期の目的は達成したのではないのでしょうかというふうに考えております。一定の行政評価、これから取り組もうと思われている行政評価をしていただいて、もう終了するとこの分については、そして違う使い道を模索していただきたいというふうに思いますけれども、執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 県の施設でございますせせらぎ館があるアクアカルチャーゾーンの必要性ということですけど、このせせらぎ館につきましては水の文化村の中でもその中心的施設と考えております。水の大切さを楽しく学ぶ施設として活用を現在しているところです。最初の質問でもお答えしましたように、このアクアカルチャーゾーンの入場者数が3万6,700人というふうになっており、特にせせらぎ館周囲、水と親しむためのプールとして無料開放されています7月から9月の3カ月間では特に2万人の入場者があり、小さなお子さんを持つ御家族連れからは特に喜ばれております。

また、福岡市など都市圏から来られるお客様は、この施設が寺内ダムのダム湖畔に位置することから、日ごろ使っています水道水がこの朝倉市の水源地から来ているということ、現地に来られて肌で実感するということができるということも考えられます。せせらぎ館は都市圏住民と水源地の住民との交流の場としても役立っていると考えております。したがって、今後ともこのせせらぎ館のありますアクアカルチャーゾーンと、市の施設でありますグリーンスポーツゾーン、水辺のふれあいゾーンを財団が一体的に管理することで公益事業を充実させていくことで、さらなる活用を図っていききたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 執行部の皆さんぜひ市民にリサーチをしていただきたいなど。あの場所にも実際に行かれて、何でも修理しないといけないような状況にあるような建物が本当に存続していいのかどうか、もう1回原点に立ち返っていただいて御検討をしていただきたいというふうに思うところでございます。

これは私からの提案でございしますが、この際この建物は県から譲り受けまして、市として2つの事業をやっていただくように提案したいんですが、まず1つは就労支援を行うセンター的な位置づけで民間に請け負いをさせます。そうすることで就労を促進する機関とします。

それともう一つはインキュベーションセンターして企業家が事業を起こすのに安易に貸しつけることができるブースを設ける、そのようなものをつくったらどうかというふうに考えているところでございます。

1つ目の就労支援のセンターは、例えばですけれどもアソウヒューマニーセンターなどの専門業者がおりますが、そのようなところに委託をいたしまして、新卒者をはじめとした若年層、子育て中の女性、障害者、中高年、生活保護受給者の方などの就労支援に関する部分を請け負ってもらって、職がないということで朝倉市から出て行く人たちの防止策につなげるというふうなものでございます。朝倉市も合併以来人口が3,000人近く減少しているという現実がございしますが、その1つの要因はやはり職がないというのも1つの原因ではなかろうかというふうに思われます。

それから、2つ目のインキュベーションセンターですが、このインキュベーションセンターというのは、地域に豊かさをもたらすビジネスを広く応援する場所の提供というふうなことで、インキュベーションとはふ化期の意味で、企業家が卵の状態から巣立っていくところという意味でございしますが、このインキュベーションセンター運営をNPOや民間等に委託いたしまして、PFI等の手法を使ってでもいいので、そのようなので請け負ってもらって、企業家の育成支援を行うそのような場所にしたらというふうに思っております。ところでございしますが、市長の考えはどんなでしょうか、この私の提案でございしますが、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） せせらぎ館の問題について大変御心配をいただいております。いろんな見方があろうかと思えます。ただ現在県の施設ということで、財団で運営をしておるわけですが、議員の言われるとおりに随分施設も古くなっておりまして、いずれにしろこのせせらぎ館をどうやるのかということは、真剣に今後考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思えます。特に、先ほどお話が出ましたいわゆる24年の来年でありましてけれども、5月にはいわゆるあれにかわる県の債務の償還が完了するというので一つの時期にまいりますから、そのことも受けて当然県も一緒になってお互い

に話し合いをしていかなきゃならん時期が来ておるんだらうというふうに思います。そのときにはやっぱり皆さん方の御意見を伺いながら、どうするかということを決めさせていただきたいと思います。

また、今言われました施設の利用法として、余り初めに市がもらいなさいと言われるとちょっと困るところもあるんですが、一つの方法として就労支援センターあるいは企業家たちのための利用、これはあの場所でなくても例えば今の朝倉庁舎なり、杷木庁舎で空いた部屋があります。そういったとこの活用ということも一つの方策として考えられるんじゃないかなという、これは検討に値することだらうというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。せせらぎ館にかかわらず、そのようなのはぜひ必要ではなからうかと、やはり障害者の方も職がないんですね。もう非常に今職がないというふうに困っていらっしゃいますし、また大企業もなかなかこういう景気で進出してくるのも難しいような状況であれば、やはり企業家を育成したり、社会的企業家、いろんな社会の問題をビジネスにかえるような、そのような人たちを育てていって雇用の促進につなげていくというようなことが大事だろうと思いますので、ぜひお願いいたします。

それと、せせらぎ館についてはぜひ行政評価をしていただいて、もう初期の目的が終わったならば解散、取り壊しも含めてほかの方向に持っていくとか、そのようなことを考えていただきたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、ちょっと通告書の3番を飛ばしまして4番のほうに移りたいと思いますが、市長のマニフェストについてというところで、研修での職員育成の方向性についてでございますが、まず今までの研修の実績と職員育成の方向性についてどのような検証を行っていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの職員研修の実績と方向性ということでございますが、現状と課題についてまず述べさせていただきたいと考えております。朝倉市においても人材育成計画というのはつくっております。そういったところで基づいて説明させていただきますが、社会情勢が変化の中で、市民の生活や価値観は変化しております。行政サービスに対する市民ニーズも複雑多様化しているところでございますが、市職員はこれを的確に柔軟に対応しなければいけないと考えております。

また、限られた職員で市民サービスを遂行するわけですから、専門知識の向上と積極的に挑戦する意欲と行動力のある職員、人材を育成することが必要であると考えております。人材育成の基本としては、自己啓発があると思いますが、職員自身がこういう職員になりたいという具体的なイメージを持って自発的に学習しなければいけないと考えております。まず意識改革を進めて、自己能力の開発につなげて、積極的に取り組むことが必要だと思っております。

研修の関係ですが、外部研修と内部研修とございます。議員もう御承知とは思いますが、大野城市にあります福岡縣市町村職員研修所において、新規職員の研修とか、採用年数に応じまして一般職の研修、また新任係長、新任課長の研修も行っております。そのほか専門研修ということで、ホーム研修とか、スキルアップ研修も行っておりますし、土木の技術者については福岡県の建設技術センターにおける専門研修を受講させております。

研修でいきますと、一般研修においては階層別でいきますと8回、それで計画人員としては80人ありますが、参加人員としては72名でございました。参加率は90%でございました。そのほか一般研修、独自研修、それぞれ派遣研修も行っております。そういったところで進めております。そういったところは通常の外部研修であります、私たちが特に今力を入れているところは内部研修でございます。

市独自の研修といたしまして、新採用職員に対しまして、市長、副市長からの講話、職員からの質問を交えた市長、副市長との意見交換も行っておりまして、今回初めて副市長を講師に招きまして、職員の企画立案及び政策形成能力の向上を図る政策形成能力向上というのを実施いたしております。

あらゆる面で、私たちは市民の要望にこたえるためには、市民と一緒に研修を、形だけの研修ということはやっぱりいけないと思います。私たちは十分反省を踏まえまして部課長、係長間の職場研修を計画的に実施を行いまして、人材育成が図られるように職場研修を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 済みません。ちょっと時間も少なくなっておりますので、簡潔にお願いしたいんですが、研修のほうはいろいろやってあるというふうに考えられるんですけども、しかしどっちにしろトップダウンといいますか、ただ聞くだけの研修とかが多くあってもどうかなというふうなことでございます。

2番目の職員の病欠についてですが、きのう田中議員のほうからも質問がありましたが、うつ病の関係を聞こうと思っておりましたけれども、考え方のみちょっと述べたいと思いますけれども、私は職員というのは朝倉市にとって貴重な財産だと考えております。もし、病気になっても適切な対処ができれば必ず治り、また職場での適切な配置と皆さんの温かい気配り等があれば必ず完治できるというふうに信じております。執行部におかれましてはどのように対処していこうと考えていらっしゃるのか、また再発防止策をどのようにやるのかを簡潔にお聞かせいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 簡潔に申し上げたいところでございますが、私たち職員は、私たちも大事に思っております。職場復帰していただいて、特にその所属長の考えが一番大きいかと思っております。職場復帰が円滑に行われるように当該職員を温かく迎えるとか、期間中はできるだけ他の職員と同じように処遇するとか、いろんな気配りが必要だと思いま

す。そういったところで緊張が高く疲れやすくなるとか、いろいろなことがあるかと思いますが、思いやりを持って対応したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはり職員の能力を最大限に出せるようにやっていていただきたいなど。病気では最大限に出ませんので、最大限に出るような使い方をしてやりがいを持たせるというふうなことも非常に大事だろうというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の組織風土改革についてでございますが、今までの話を受けて私考えるのに、やはり組織の問題が非常にあるのではなかろうかと。この組織風土改革をぜひ研修に位置づけて実施することで、この前の高額療養費請求事項の問題とか、病欠の問題とかも減るんじゃないかなろうかというふうに思っております。この改革の組織風土の改革の必要性について市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 昨日も申し上げましたけども、病気で休まれている職員の問題と、いわゆる高額療養費未請求の問題を、直接的に関係あるというふうなとらえ方はどうかと思いますが、しかしその根底にはやっぱり朝倉市役所という職場、私は就任して1年過ぎて、1年半近くなるわけですけども、その中でやっぱりそういったものがあるのかなという感じは受けます。

ただ、やはり今いろんなそれぞれが、職員の皆さん方それぞれやっぱり能力を持っておりますし、ちゃんと職員採用試験を受けて朝倉市の職員となられたわけでありまして。私は考えてみますと、じゃあわたしが大学に出たとき、当時の甘木市役所の職員試験を受けて通ったかなと思うと、私は恐らく通っておらんだろうな、採用されておらんだろうなと思います。しかし、やっぱりそれだけもともと優秀な職員がこの市に採用されて今働いておるわけです。

その中で、その優秀な職員が順調にやはり自分の能力を発揮して、それが市民のために能力発揮できるような職員として頑張っていていただく、そういった仕事場、職場をつくる、それが組織風土という言い方をするのなら、そういったものをつくっていくということは、私ども市の幹部としての当然の務めだし、やっていかなきゃならんと。それが今まで欠けていたとは申しません。申しませんが、残念ながら現実問題としてそういうことがあるとするのなら、当然そういうことに対して真剣に今後とらえていかなきゃ、やっていかなきゃならんということでいろんな研修を含めて、先ほどちょっとお聞きになりましたけど、上のほうから例えば研修で、上のほうから一方的にいうばかりじゃだめだということをおっしゃいました。そのとおりだと思います。

ですから、私は今度採用試験で新規に採用された職員さんたちとお話をさせている。もちろん私も三、四十分話させていただきまして、1時間ほどは新しい職員さんからいろん

な意見を出していただきました。それに対してお互いにコミュニケーションするという中で話をするという形で進めさせていただきました。それぞれに聞きますと、みんなやっぱりいろんな朝倉市の職員としてこんなことをやりたいとって、いろんな希望を持って職場に新しく入られたわけですから、先ほど申しましたようにそういった気持ちはずっと持続してできるような職場づくり、朝倉市役所をつくっていかなきゃならんというふうに思っております。それでよろしゅうございますか。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。やはりせっかくやるのであれば、組織風土の問題抜きにしては考えられないというふうに思いますし、前の議員からもいろいろ出ておりましたように、今はまだ旧杷木町、旧朝倉町、旧甘木市の職員が一体化してないのではないかと私も考えているところでございます。やはり肩の力を抜いているんなことが語り合えるような、そのようなフリートークといいますか、そのようなのがやっぱり大事じゃないかなと、一種のガス抜きといいますか、やはりなかなかいろんなストレスにさらされていると思いますので、そのようなガス抜き等々も考えていただいて、そして最大限の力を発揮するような職員をつくっていただきたいというふうに思います。

次の、甘鉄周辺整備の問題でございますが、ちょっと時間が足りませんのでこの分については次回に回させていただきます、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時55分休憩